

令和 8 年 5 月 湯川村教育委員会定例会 会議録
(令和 8 年 5 月 14 日開催)

湯 川 村 教 育 委 員 会

令和8年5月湯川村教育委員会定例会会議録

- 1 招集日時 令和8年5月14日（木） 午後3時
- 2 招集場所 湯川村役場「会議室」
- 3 出席委員 教 育 長 二瓶 重和
1 番委員 常法寺 萬人 2 番委員 齋藤 喜子
3 番委員 小野 宏美（教育長職務代理者） 4 番委員 塩川 秀樹
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明のため出席した職員
教育次長兼学校教育課長 坂内 真隆 社会教育課長兼公民館長 二瓶 隆
学校教育係長 片桐 暁
- 6 会議録署名人の指名
1 番委員 常法寺 萬人 3 番委員 小野 宏美
- 7 書記の指名
教育次長兼学校教育課長 坂内 真隆

●傍聴人： 廣川文夫、渡部健司、神田武宣

〈開 会 午後3時〉

- 1 開会
二瓶教育長が開会を宣言した。
- 2 会期の決定について
会期は本日1日限りとした。
- 3 議事日程について
資料に基づいて進行する。
- 4 会議録署名人の指名について
1 番 常法寺万人委員、3 番 小野宏美委員の両名を指名。
- 5 書記の指名について
教育次長を指名した。
- 6 令和8年4月湯川村教育委員会定例会会議録の承認について
(質疑)
齋藤委員 3 ページ。発言者を齋藤に訂正、出だし部分の「私の会社であったことなの
ですが」を削除。
常法寺委員 1 ページ、「写真撮影を式前にすれば良いと思います。くらいで終わってほ
しい」の「くらい」を削除。
2 ページ、「まず資料の作り方～」のまずを削除。
3 ページ、真ん中へん、「大体」を削除。
4 ページ、「どうもニュアンス的な」の「どうも」を削除。
9 ページ、人数の誤りがあるためすべて削除。
11 ページ、12 ページ、「私から以上です」を削除。

塩川委員 私の発言の「私から以上です」も削除願います。

7 議事

議案第16号 湯川村教育支援委員会委員及び専門委員の委嘱について

（教育次長） 議案書を基づき説明。

（質疑無し）

採決・・・可決【全員挙手で承認】

議案第17号 ゆがわ幼稚園運営評価委員の委嘱について

（教育次長） 議案書を基づき説明。

（質疑）

塩川委員 任期が令和8年3月31日までになっています。

教育次長 任期令和9年3月31日と訂正します。

齋藤委員 提出の日付が令和7年になっています。

教育次長 令和8年に訂正します。

採決・・・可決【全員挙手で承認】

議案第18号 湯川村学力向上推進会議委員の委嘱について

（教育次長） 議案書を基づき説明。

（質疑無し）

採決・・・可決【全員挙手で承認】

議案第19号 湯川村小中学校整備委員会設置教委要綱について

（教育次長） 議案書を基づき説明。

（質疑）

塩川委員 各校から2名の委員が選出されていて、1名が欠席しても意見を反映できるため非常に良い仕組みだと評価しています。

一方で、時間帯によっては出席者が半数未満となり、会議自体が不成立（第6条第2項）になることを懸念しています。開催を無駄にしない対策として、同一校の代表間で事前に情報共有がなされている場合に限り、欠席者がもう一方の出席者に意見を託す「委任状」の提出を認められないでしょうか。

教育次長 次回の定例会にて、委任状の件も含めて再度検討・提示します。

採決・・・可決【全員挙手で承認】

議案第20号 湯川村小中学校整備委員会委員の委嘱について

（教育次長） 資料に基づき説明。

常法寺委員 重要な施設づくりには幅広い意見が必要であるにもかかわらず、「教育委員会が適当と認めるもの」の枠が 1 名しか挙げられていないことが疑問。最初から数名の候補者を挙げてほしい。

教育次長 委員に選任させたい方がいらしたら、定例会で追加も含めて検討します。

常法寺委員 主任民生児童委員や民生委員の会長などは、地域に根ざした詳細な情報や意見を持っている。新小学校の建設に関心のある住民を公募するべきだと考えます。今回は同意しましたが、十分な議論ができるのか懸念が残ります。事務局内でもう一度メンバーの拡充を検討していただきたいです。

教育長 主任児童委員が二人いるので、意見を聞きながら相談をさせていただきます。

常法寺委員 特に若い人達の意見が聞きたい。専業主婦で関心のある方を希望します。

採決・・・可決【全員挙手で承認】

議案第 2 1 号 湯川村文化財保護審議委員の委嘱について

(二瓶課長) 資料に基づき説明。

(質疑無し)

採決・・・可決【全員挙手で承認】

議案第 2 2 号 湯川村教育委員会図書司書配置教委要綱の一部を改正する教委要綱について

(二瓶課長) 資料に基づき説明。

(質疑)

塩川委員 司書補とはどんな資格ですか。

常法寺委員 図書館業務を統括する「司書」に対し、「司書補」はあくまで業務範囲の限られた補助的職種。

塩川委員 産休代替要員の確保において、応募資格を司書補まで拡大することで、欠員のリスクを回避し、業務の継続性を最優先するためでいいですか。

二瓶課長 産休中の空白期間を出さないために。司書補も募集に入れました。

齋藤委員 産休に入る司書があらかじめ詳細な業務スケジュールや指示書を作成・共有しておくことで、代替職員が司書補であっても、その指示に基づき計画的に業務を遂行することが可能である。これにより、専門資格の有無による業務への影響を最小限に抑え、必要な体制を補完できると考えているのですか。

常法寺委員 本件はあくまで産休期間中の代替職員の確保が目的であり、設置要綱を改定してまで「司書補」の要件を追加する必要性には疑問が残る。仮に現在の要件(司書)のまま募集し、有資格者が採用された場合、その優秀さから将来的に正規採用へ繋がる可能性も否定できない。したがって、今回の産休補助という限定的な目的に対しては、要綱改定という恒久的な措置ではなく、別の雇用形態や代替手法による柔軟な対応を検討すべきである。

塩川委員	原則としては「司書」の配置が基本であり、要綱を改定してまで「司書補」を追加しなくとも良いという意見には賛同します。
常法寺委員	宍戸（図書司書）さんは正規職員ですか。
二瓶課長	会計年度任用職員です
常法寺委員	産休・育休に入る職員の代替要員を確保すること自体は否定しないが、会計年度任用職員なのであれば、新しい人に引き継いでやってもらうのが早いと思う。来年の4月に復帰するかどうかは不透明である。ただ、現職員の復帰を前提として、一時的な穴埋めのためにわざわざ要綱の改定というのは必要ないように思います。
教育長	小野委員はいかがですか。
小野委員	私も改正する必要はないと思います。

採決・・・否決

8 教育長報告事項について

（１）教育長出席の行事及び会議等

（教育長）資料に基づき説明。

（小野委員）定期総会の報告

5月13日に福島市市民センターにおいて開催された「福島県市町村教育委員会連絡協議会定期総会」に、職務代行者として出席しました。

総会は二部構成で行われ、午前中は決算および会計報告等の議事が執り行われました。

午後からは研修講話が行われ、これまでの伝統的な一方向の講義スタイルから、受講者が主体となる「協働的・探究的な学び」へ転換していくことの重要性が示されました。

今回の講話は終始一方的に聴くスタイルではなく、受講者が4人1組となってテーマに沿って意見を交わす、大変有意義な参加型の内容でした。グループワークでは、「子どもの頃に勉強を促された際の自身の行動」について話し合い、互いに共感し合うことの大切さを学んだほか、「自身が学びたいとを感じる瞬間」というテーマでは、現代の最新用語を自発的に検索した経験や、子どもとの日常会話から知的好奇心が広がった事例など、活発な意見交換が行われました。

また、講師の佐藤氏が解説の中で「GoogleなどのAIを活用して作成した図解資料」を随所に取り入れていたことが非常に印象的でした。視覚的に大変分かりやすく、最先端の技術を活用した説得力のある講話形式であり、今後の参考になる点が多く見受けられました。

なお、当日配付された詳細な資料一式を持ち帰っておりますので、後ほど皆様で共有のうえご一読いただけますと幸いです。

（質疑）

小野委員 ビブリオバトルについて教えてください。

教育長 ビブリオバトルは、1人5分間でお気に入りの本の面白さを紹介し合い、全員の投票で「一番読みたくなった本（チャンプ本）」を決める書評ゲームです。昨年も昼休みに説明会を行いました、参加者は3名ほどに留まりました。今回は参加しやすい土曜日での開催を計画しましたが、時期が中体連の

大会直前と重なってしまったため、私を含めた4名で体験会を実施し、実際にチャンプ本を決める生きた体験をすることができました。

常法寺委員 参加者は4人ということだが、教育長以外の3人とは誰ですか。

教育長 図書司書、読み聞かせをされている方、ビブリオバトルの経験がある短大生、私の4人です。

常法寺委員 ビブリオバトル体験会の実施にあたっては、私から司書へ複数回にわたり提案や資料提供を行っていました。今後、このような優れた事業や企画を行う際には、実際の現場を視察・見学できるよう情報提供と連絡の徹底を求めます。

教育長 4月6日、8日、30日に実施した「人間関係づくりの研修会」の時期の妥当性について、勤務状況調査の報告内容と照らし合わせても、この時期の開催は「正解であった」と認識していますか。

常法寺委員 はい。

教育長 退勤時間を見ましたか。

常法寺委員 すべてに目を通しています。4月が学校現場にとって多忙を極める時期であることは重々承知しておりますが、この時期に本研修を実施することによる「円滑な学級づくりの推進」や「児童生徒の不適応行動の未然防止」というメリットと、業務負担というデメリットを慎重に比較検討した結果、新年度の早い段階で先生方に体験していただくことの重要性が極めて高いと判断し、熟慮の末の提案であります。

常法寺委員 実施日程は各学校の裁量に委ね、学校側の事情や経緯にも配慮しつつ実施しました。

教育長 この退勤した先生方の勤務状況見てどう感じられましたか？

常法寺委員 前後の時間外の部分を確認したが、このことが原因で遅くなったわけではないと感じました。

教育長 新学期初日における教職員の超過勤務時間や、夜遅くまで学校に車が残っている現状を踏まえると、働き方改革が叫ばれる中で、新学期直前の多忙な時期に本研修を無理に実施したことには疑問が残る。この1時間がなければ、翌日からの新生活や授業準備に追われる先生方は、より早く帰宅できたはずである。

常法寺委員 教育長が主張する「初期の人間関係構築」という意義も理解できないわけではないが、教職員間のコミュニケーションであれば、お茶・飲み会・歓迎会など、他の手法もある。本研修の活動内容がその後の授業や人間関係に直接どう結びついているのか、効果への納得感は得がたい。

教育長 働き方改革を推進するのであれば、実施するにしても、時期や方法を工夫できたのではないかと。現場の負担を考慮した運用の見直しを強く求めます。

常法寺委員 常法寺委員が最後までご覧にならなかったのは残念でした。

（２）今後の予定行事及び会議等

（教育長）資料に基づき説明

(質疑)

塩川委員 6月の定例会は4日なのか5日なのか。
教育次長 6月4日が定例会になります。所長訪問が10日です。総合教育会議は日程が調整できませんでしたので、定例会のみとさせていただきます。
塩川委員 予定を組んでしまうので確認の上記載してほしい。
教育次長 はい、申し訳ありません。

9 所管事業に係る報告事項について

(1) 学校教育課

(質疑)

①令和8年度教育委員会要覧について

常法寺委員 教育委員会の要覧について。
資料2ページの「幼児教育の充実」という項目について、表現の適正化を求めます。まず、「(1) 保育、教育内容の充実と環境の充実」とありますが、事務局として「幼児教育」という言葉の中に「保育」も含めるという統一した見解をとっているのであれば、ここでわざわざ「保育」と重ねる必要はなく、削除すべき。もし記載を残すのであれば、全体の整合性をとるために「保育、幼稚園教育」と正確に並べるべきです。
(1)の「幼～小の架け橋期カリキュラム」という表現ですが、この「～」という文言は不要。これは以前から再三指摘している通り、第六次振興計画の「教育大綱」や、今回の「点検評価実施報告書」でもすでに「幼～小」という表現はない。整合性を確認し、必要であれば正しく修正してください。
要覧については、ご指摘の点がございましたら、ご連絡いただけるとありがたいです。
教育長

②令和8年度教育行政の運営について

常法寺委員 以前指摘した事項が反映されておらず、文言の表現や名称の不統一が依然として見受けられるので徹底した精査をお願いしたい。
まず、対象を表す「子どもたち」「子ども達」「児童生徒」の表記が混在している。「ユースピアゆがわ」の平仮名表記や、現在の組織改編に合わせた「湯川村子ども家庭センター」など、施設や事業の正式名称、「架け橋期カリキュラム」、「職業体験の時間」も記述ルールを統一。スクールカウンセラー等の連携対象には、最も緊密に連携すべき「特別支援教育担当の教諭」を当然盛り込むべきだと考えます。
教育長 ありがとうございます。必要な部分については修正を行っていきます。他にございましたら、お願いします。
教育次長 第六次振興計画に合う形で修正します。

③15年間をつなぐ「ゆがわっ子育成プラン2026」について

常法寺委員 過去の議論や決定事項が今回の資料に全く反映されていない点について、改めて是正を求めます。

「今後は黄色いチョークを活用していく」という合意形成がなされたはず
です。英語教育や読書活動の推進における数値目標についても、教職員全体
が同じ目標に向かって取り組むべき共通認識で、それらを基盤として本プ
ランが構築されたという経緯があります。

現場の先生方においては、こうした方針や目標を十分納得し、共通の理解を
持って日々の指導にあたっているということで相違ないか。

教育長 校園長会会議で提示をして説明もしてあります。納得していただいている
と思っている。

常法寺委員 黄色いチョークについても納得したのですね。

教育長 黄色いチョーク「等」です。

常法寺委員 資料にある「黄色いチョーク等」という曖昧な表現には強い疑問を感じま
す。これまで長年使われてきた赤や青のチョークから、検証を経て「黄色い
チョークに変えていく」と決定した以上、例外を認めるような「等」という
文言は不適切であり、削除すべきです。「等」と付けてしまっただけでは、教師に
よって何色を使ってもよいという教え方のばらつきを許すことになり、組
織として学力を高めていくという共通方針が崩れてしまいます。どちらで
もよいというような曖昧な進め方ではなく、決定事項として「黄色いチョ
ークを使用する」と文面でも明確に規定し、徹底させるべきではないかと考え
ます。

教育長 私からも黄色いチョークの使用を推奨していますが、授業の進め方や板書
には先生方それぞれの工夫もあり、一律に義務化する考えはございません。

常法寺委員 私はその説明は納得いきません。黄色いチョークでやりましようとなつた
ら黄色いチョークでやっていくのが普通ではないですか？

④令和8年度5月議会全員協議会説明資料について

小野委員 シダックスへの民間委託が始まって1ヶ月が経過しましたが、保護者や現
場から苦情や指摘などは届いていませんか。

片桐係長 当初はエリアマネージャーとの連絡対応など、新しい環境に慣れるまでの
苦労が先生方にあったようです。しかし、民間委託に変わったこと自体への
苦情や不満については、現在のところ職員側からは一切受けておりません。

教育次長 保護者からの苦情に関しては、職員の乱暴な言葉遣いに関する指摘が1件
ありました。教育委員会からシダックス側へ事実確認を行い、同社内で該当
社員への指導・対応が行われ現在は改善したとの報告を受けています。

小野委員 委託開始から1ヶ月ほどですので、慣れるまでは色々とおあるかと思ひます。
今後、もしまた保護者や現場から問題点などがあれば情報共有してください。

教育長 支援員の有資格者が必要最低人数の2名を確保できない事態が発生した事
がありましたが、シダックス側が郡山などの他地域から速やかに人員を配
置し、うまく危機を回避できました。

教育次長 小学校整備について、全員協議会で報告しましたので修正をお願いします。

	小中一貫校の視察研修をしますので、6月の第1週あたりで、調整させていただけないでしょうか？
常法寺委員	整備委員会のスケジュールを見ると、基本計画や基本設計の期間、そして標準工期で算定された完成時期まで極めてタイトな印象を受けます。もっと早めに動くべきではないか。また、教育委員が先に視察するのではなく、「整備委員会」の視察やレクチャーを最優先で行い、頭に叩き込んでもらうべきです。わずか3～4ヶ月、しかも2回程度の会議でパブリックコメントまで含めた構想をまとめられるのか甚だ疑問であり、形だけの委員会になってしまうようにしてもらいたい。9月までに基本構想出来上がるのか。私はうまくいかないと、いつも考えています。
教育次長	標準工期で算定して出来る予定です。
常法寺委員	設計に2年もかける一方で、構想の策定には3～4ヶ月しかなく、2回の会議とパブリックコメントだけで本当に決定できるのか疑問です。整備委員会は必要ないのではないかと思います。委員の意見をしっかりと反映させ、立ち上げた意味を持たせるべき。
教育次長	教育委員会でしっかりと研究を重ね、案をまとめて整備委員会に提示・検討・意見をいただき、議会や村長への報告と並行しながら、再度検討し反映させていきます。
常法寺委員	中身のある意見交換を行うには会議の回数が必要であり、この短期間で本当にやり切れるのか疑問です。
教育次長	整備委員会は基本計画でも検討いただきますので、この6回目で終わりではありません。
常法寺委員	整備委員会が「どのような意見を出して反映させるのか」分かりません。
教育次長	会議までに精査します。
常法寺委員	整備委員会のメンバーが納得して議論を進められるようすべきです。教育委員だけでなく整備委員も視察に行くべきですが、1日かけて遠方まで行く必要はありません。半日で往復できる郡山や西白河周辺の義務教育学校で十分。もし1日を費やすのであれば明確な特徴やコンセプトを持った先進校を見に行くべき。もう一度再考していただきたい。
教育次長	月舘学園を候補に挙げたのは、「2つの小学校が統合し、さらに中学校と施設一体型になった」ためです。あえて義務教育学校にせず施設一体型を選んだ経緯等を直接ヒアリングできるという利点もあります。
常法寺委員	小学校の敷地へ中学校が移転・同居する形態では「教室が足りるのか」といった懸念が生じます。精査した上での日程であれば従いますが、十分な議論の土台がない現段階での視察実施には賛同できません。
教育次長	それでは、整備委員会の委員の皆様も一緒に視察へ行く方向で、日程や詳細を調整させていただくということよろしいでしょうか。
塩川委員	来週の第1週に予定されている教育委員の視察は、そのまま実施すれば良いと思います。 最終的には教育委員会が作った案に対して意見を求める場だと理解してい

	ます。
常法寺委員	メンバー21人の半分も行かないと思う。先に相手方に打診すればいいです。
塩川委員	今から全体のスケジュールや進め方を調整することは十分に可能ですし、むしろ今すぐやるべき。
	第1回目の委員会では流れを宣言すべきで、現在の資材・人手不足の情勢を踏まえた令和12年4月開校であれば、「基本構想」がスムーズに決まる事が絶対条件です。
	「時間がない」からこそ、整備委員会の方を迷わせないために整えましょう。
教育次長	はい。
塩川委員	教育委員会内での事前シミュレーションや意思統一が全く足りていないです。「基本的な考え方」を示すのは、あくまで教育委員会です。委員や住民の皆さんから幅広く意見を吸い上げ、丁寧にお互いの考え方をすり合わせていく作業にこそ、一番時間をかけるべきです。スケジュールを緻密に組み直すよう、強く求めます。
教育次長	準備不足について大変申し訳ございません。
	基本構想の策定は6ヶ月間で業者へ委託、具体的なスケジュールについては業者と精査した上で、資料を作成して会議に臨みます。
教育長	20日の第1回目は、常法寺委員の資料も提案をしていきたいと思います。
塩川委員	業者と具体的に「何を決定するのか」という事が見えません。
教育次長	6ヶ月で基本構想を完成させるためのスケジュールを業者と精査します。
塩川委員	2回目のスケジュールに「建設予定地について」とあるが、整備委員に「どこがいいですか」と意見を聞くのですか。
教育次長	このような予定で進めます。と示します。
塩川委員	付帯設備についてまでを1回目で扱うのはとても無理だと感じます。
	業者は「6ヶ月で基本構想を作るためには、こういうことをいついつまでに決めてください」という期日の提示だけなのですか。
教育次長	そういう部分は確認しながら計画を立てています。
塩川委員	4月16日に契約して約1ヶ月。残り1週間で落とし込めるのですか。
教育次長	今現在は準備が間に合っておらず、大変申し訳ありません。
塩川委員	我々はいつデータを見られるのか。委員会が9月まで2ヶ月に1回では少ない。
教育次長	基本構想は6ヶ月間で完成させる契約で業務委託しており、現在の資料では不十分ですので、第1回目の前に教育委員の皆様へ報告、資料を提示します。
塩川委員	第1回目の会議の結果を報告してください。視察に関して、早く決めてください。
常法寺委員	教育委員が視察に行くという考えは、私の頭にはありませんでした。整備委員会が視察に行くものだと思っていたからです。
	まだ打診すらしていないのであれば、相手方に断られた場合に予定を組み

直さなくてはならない。

塩川委員 相手があることに関しては、確認を取った上で提案すべきです。明日、日程が取れるのか連絡してください。

教育長 明日、朝一で確認します。

(2) 社会教育課 1 件

①令和 8 年度集落公民館長並びに社会体育推進委員について

(二瓶課長) 資料に基づき説明

(質疑なし)

10 所管事業に係る協議事項について

(1) 令和 7 年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価について

(教育次長) 資料に基づき説明

(質疑)

常法寺委員 「幼保小かけはしカリキュラム」なのか、それとも「湯川村かけはしカリキュラム」、「幼稚園小学校接続カリキュラム」なのか、統一感がありません。資料や行政の運営要覧によって使い分けがバラバラで、配慮が足りない気がします。正しい言葉、文言の使い方を統一して発信していただいた方が良いのではないかと見ていて思いました。

教育長 表記の統一をして進めていきます。

「カリキュラム」は、「かけはし期のカリキュラム」というのが文部科学省で出されている表記の仕方です。「プログラム」の場合は「かけはしプログラム」という形になります。「かけはし期」と言った場合は、幼稚園の年長から小学校 1 年生までの 2 年間で指します。

塩川委員 この有識者の一覧表を見て、「2」とついている。スポーツも「2」をつけているし、結構「2」という厳しい評価をされているが。数値の評価のみですか。

教育次長 コメント欄も全部記載しています。

常法寺委員 館長とも話をしたのですが、「社会教育委員会」とするのが正しいのか、そこに「の」が入るのか、もう一度前係長さんにも話を聞いて経過を確認し、正しい言葉を使った方がいいのではないかと話しました。

令和 7 年度の幼児教育の充実の点検評価結果で、「湯川村かけはしプログラム」「湯川村『かけはし期カリキュラム』『保幼小のかけはし期カリキュラムを作成』と書いてある。

「郷土学習」や職業体験の時間とある箇所について、同等に扱うべきだと思うので、この職業体験の時間にも「」をつけた方がいい。

教育長 表記の統一をしていきます。

塩川委員 組織表のところで、どういう人が教育委員としてこれら进行评估しているのかを示す際、齋藤委員と小野委員は保護者委員であることがしっかり書いてあり、常法寺委員は学識経験者（教職経験者）となっています。

しかし、備考欄が空白のままになっている委員については「どういう立場」で参画しているのか。これは議会などへ報告書として上げるもの。空欄の状態でこの報告書を出していいのか。

常法寺委員 本来は地域代表や保護者代表、あるいは保護者委員の方が4名ほどになっており、教育委員の中に少し教職経験者が入っている、というのが実際のところだと思います。

教育長 いわゆる「レイマンコントロール」と言われますが、一般の方々が教育委員会を構成するのが基本的な原則となっています。

常法寺委員もかつては教職に就かれていましたが、現在は一般人という位置づけになります。「人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有する者」の中から一般の方を任命することになっています。

また、資料に「保護者委員」と特別に記載しているのは、教育委員のうち少なくとも1名は保護者から任命しなければならないという義務規定があるためです。

塩川委員 わかりました。

(2) 市町村教育委員会連絡協議会両沼支会について
(教育次長) 資料に基づき説明

(3) 第22回湯川村総合教育会議について
(教育次長) 資料に基づき説明

※その他

常法寺委員 所管事務の、確認です。5月20日の小中学校整備委員会が開催されますが、傍聴できますか。

教育次長 傍聴は考えていません。

11 その他

(1) 教育委員会5月・6月行事予定について

(2) 令和8年6月定例会の日程 令和8年6月4日(木) 午後3時00分

12 閉会

二瓶教育長が閉会を宣言した。

〈閉 会 午後5時51分〉